

碧南市監査委員公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、福祉こども部、経済環境部、開発水道部の令和3年度定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

令和4年3月1日

碧南市監査委員 小林 尚

碧南市監査委員 新美 交陽

令和3年度
定期監査報告書

福祉こども部

経済環境部

開発水道部

碧南市監査委員

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査は、同条第9項の規定によりその結果を報告する。

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項及び碧南市監査基準第4条第1項第1号の規定により実施する監査

2 監査の対象

福祉こども部 福祉課、こども課
経済環境部 商工課、農業水産課、環境課
開発水道部 都市整備課、水道課、下水道課

3 監査の着眼点

- (1) 収入及び支出事務については、調定及び収納事務並びに支出負担行為は法令、予算等の定めに従って適正に処理されているか。
- (2) 契約事務については、見積書等関係書類及び帳簿は確実かつ的確に整備されているか。また、契約の方法が随意契約による場合、その理由は適正か。
- (3) 財産管理事務については、購入された備品等は適切に管理されているか。また、不用品等の処理は適正に行われているか。
- (4) 準公金の管理は適切であるか。
- (5) 前回の定期監査で指摘を受けた課題について改善されているか。

4 監査の主な実施内容

定期監査資料に基づき、予算執行状況(差引簿)、その他関係帳簿の調査を行った。
その際、軽易な事務誤り等については、関係職員へ訂正するよう注意するとともに、回答を必要とする確認事項等がある場合、監査日までに回答を求め、事務改善が必要である場合は、監査日において関係職員に今後の事務改善を求めた。

5 監査の実施場所及び日程

監査対象部課		実施日	実施場所
福祉こども部	福祉課、こども課	令和4年1月13日	監査委員室
経済環境部	商工課、農業水産課、環境課	令和4年1月13日	
開発水道部	都市整備課、水道課、下水道課	令和4年1月18日	

6 監査の方法

財務事務において執行された事務が関係法令の趣旨に則って適正に処理されているかについて、あらかじめ提出のあった定期監査資料に基づき、事務の経済性・効率性を確保するため補助職員に予算執行状況(差引簿)、その他関係帳簿の調査を命じるとともに関係職員より所掌事務の執行状況等の説明を求め実施した。

7 監査の範囲

令和3年4月1日から11月末日までの間における財務事務の執行

8 監査の結果

〈福祉課〉

生活保護法に基づく生活扶助、教育扶助、住宅扶助及び医療扶助等の支給手続、生活困窮者の自立支援、身体・知的障害者の援助、障害者差別解消法に関すること、児童の発達支援に関すること、にじの学園の整備運営等の事務を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、おおむね適正に執行されていると認めた。

(2) 指摘項目（注意事項）

軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

福祉課の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳 入〉

令和3年11月30日現在（単位 千円・％）

科 目 (款) (目)		予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	予算現額 に対する 収入割合 $C/A \times 100$
使用料及び手数料	民生費使用料	344	412	367	45	106.7
国庫支出金	民生費国庫負担金	1,158,220	906,302	685,036	221,266	59.1
	民生費国庫補助金	37,620	1,838	1,838	0	4.9
	民生費委託金	386	0	0	0	0.0
県支出金	民生費県負担金	381,160	9,276	9,276	0	2.4
	民生費県補助金	20,646	1,538	1,538	0	7.4
	民生費委託金	19	0	0	0	0.0
財産収入	財産貸付収入	561	561	561	0	100.0
	利子及び配当金	160	0	0	0	0.0
寄附金	民生費寄附金	1	261	261	0	26,100.0
繰入金	基金繰入金	6,600	0	0	0	0.0
諸収入	雑入	11,082	44,535	5,039	39,496	45.5
合 計		1,616,799	964,723	703,916	260,807	43.5

収入済額の主なものは、

民生費国庫負担金の障害者自立支援給付費負担金 378,395 千円

〃 生活保護費等負担金 287,510 千円

である。

〈歳 出〉

科 目 (款) (目)		予算現額 A	支出負担行為 済額 B	差引額 A-B	執行率 $B/A \times 100$
民生費	社会福祉総務費	104,876	87,813	17,063	83.7
	心身障害者福祉費	1,677,619	1,018,626	658,993	60.7
	心身障害者福祉センター費	12,495	12,482	13	99.9
	福祉手当費	138,903	53,703	85,200	38.7
	福祉センターあいくる費	25,223	20,994	4,229	83.2
	児童福祉総務費	15,726	9,807	5,919	62.4
	児童福祉手当費	386	219	167	56.7

	生活保護総務費	14,174	11,059	3,115	78.0
	扶助費	511,129	260,267	250,862	50.9
	合 計	2,500,531	1,474,970	1,025,561	59.0

(注) 福祉課の管理する予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

介護給付・訓練等給付事業の扶助費	856,695 千円
生活保護措置事業の扶助費	260,267 千円
社会福祉法人碧南市社会福祉協議会補助事業補助金	50,634 千円
市中心身障害者手当支給事業の扶助費	35,183 千円
障害者自立支援医療給付事業の扶助費	22,609 千円
生活困窮者自立相談支援事業委託料	21,261 千円
特別障害者手当等支給事業の扶助費	18,424 千円

である。

(4) 財産管理

福祉課が管理している備品について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。

〈こども課〉

保育所、幼稚園及び認定こども園に関すること、並びに地域子育て支援センター、児童クラブ、児童センター及びこどもプラザに関すること、並びに児童相談、児童虐待防止、児童関係福祉手当等の事務を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、おおむね適正に執行されていると認めた。

(2) 指摘項目（注意事項）

軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

こども課の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳 入〉

令和3年11月30日現在（単位 千円・％）

科 目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額 に対する 収入割合
(款)	(目)	A	B	C	B-C	C/A×100
分担金及び負担金	民生費負担金	88,266	47,956	46,610	1,346	52.8
使用料及び手数料	民生費使用料	20,145	12,769	12,349	420	61.3
	教育費使用料	18	23	3	20	16.7
	民生費手数料	1,596	284	284	0	17.8
国庫支出金	民生費国庫負担金	1,425,669	765,673	765,673	0	53.7
	民生費国庫補助金	303,979	159,645	159,645	0	52.5
県支出金	民生費県負担金	405,849	218,020	218,020	0	53.7
	民生費県補助金	147,537	4	0	4	0.0
	教育費県補助金	7,007	2,486	2,486	0	35.5
寄附金	民生費寄附金	0	39	39	0	—
諸収入	雑入	44,114	19,023	7,272	11,751	16.5
合 計		2,444,180	1,225,922	1,212,381	13,541	49.6

収入済額の主なものは、

民生費国庫負担金の児童手当国庫負担金	511,353 千円
民生費国庫負担金の児童福祉費負担金	227,163 千円
民生費県負担金の児童手当費県費負担金	120,020 千円
民生費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症セーフティ ネット強化交付金	100,854 千円
民生費県負担金の児童福祉費負担金	98,000 千円
民生費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金	58,791 千円
民生費負担金の保育園保育料	46,610 千円

である。

〈歳 出〉

科 目 (款) (目)		予算現額 A	支出負担行為 済額 B	差引額 A-B	執行率 B/A×100
民生費	児童福祉総務費	325,377	276,487	48,890	85.0
	保育園等運営費	1,998,741	1,289,660	709,081	64.5
	保育園等費	193,167	88,917	104,250	46.0
	児童福祉手当費	1,662,238	1,026,442	635,796	61.8
教育費	幼稚園等管理費	45,204	21,400	23,804	47.3
	幼稚園振興費	26,816	8,052	18,764	30.0
合 計		4,251,543	2,710,958	1,540,585	63.8

(注) こども課が管理する予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

私立保育園児童保育等委託事業委託料（4～11月分）	832,956 千円
児童手当支給事業の扶助費	828,490 千円
幼保連携型認定こども園ひまわり創設事業補助金	285,795 千円
特別保育事業実施費補助金	170,909 千円
児童クラブ指定管理料	138,407 千円
児童扶養手当支給事業の扶助費	121,517 千円
地域子育て支援センター事業委託料	74,585 千円
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の補助金	57,850 千円
保育園給食調理業務委託料	51,733 千円
こどもプラザ指定管理料	29,146 千円

（ららくるにしばた、こころつくしんかわ）

である。

(4) 財産管理

こども課が管理している備品について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。

〈商工課〉

商工業の振興、産業立地対策、工業用地、物産の販路拡大及び宣伝、市内巡回バス、ふれんどバス、勤労者福祉及び余暇の活用、消費者行政、ものづくりセンター、職業訓練、少年少女発明クラブ、観光事業の推進、大浜地区のにぎわいづくり、竜の子街道プロジェクト等に関する事務を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

(1) 総括

監査を実施した事務は、おおむね適正に執行されていると認めたが、事務執行等に改善すべき点があった。

(2) 指摘項目（注意事項）

補助金の交付申請に必要な書類の添付もれがあったため確認を徹底すること。

補助金の軽微な変更交付申請に対する収受起案が作成されていないケースがあったので気を付けること。

その他、軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

商工課の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳 入〉

令和3年11月30日現在（単位 千円・％）

科 目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額 に対する 収入割合
(款)	(目)	A	B	C	B-C	C/A×100
使用料及び手数料	労働費使用料	337	192	169	23	50.1
	商工費使用料	1	2	2	0	200.0
県支出金	労働費県補助金	750	0	0	0	0.0
	商工費県補助金	1,460	0	0	0	0.0
諸収入	貸付金元利収入	180,006	0	0	0	0.0
	雑入	11,819	16,203	15,551	652	131.6
合 計		194,373	16,397	15,722	675	8.1

収入済額の主なものは、

雑入のボートレースチケットショップ高浜環境整備協力費 11,177 千円

雑入の新川駅西駐車場運営納付金
である。

1,102 千円

〈歳 出〉

科 目 (款) (目)		予算現額 A	支出負担行為 済額 B	差引額 A-B	執行率 B/A×100
労働費	労働諸費	55,396	49,278	6,118	89.0
	ものづくりセンター費	13,832	9,950	3,882	71.9
商工費	商工総務費	1,113	862	251	77.4
	商工業振興費	919,080	461,819	457,261	50.2
	観光費	15,391	14,704	687	95.5
合 計		1,004,812	536,613	468,199	53.4

(注) 商工課の管理する予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

中小企業工場等立地促進補助事業補助金	140,982 千円
小規模企業等振興資金預託事業預託金	100,000 千円
市内巡回バス運営事業委託料	44,000 千円
労働金庫融資事業預託金	40,000 千円
商工組合中央金庫預託事業預託金	40,000 千円
償却資産新規取得補助金(4～9月申請分)	26,382 千円
地域振興券発行事業委託料	18,387 千円
新築住宅建設等促進補助事業補助金	17,385 千円
地域振興券発行事業役務費	12,702 千円

である。

(4) 財産管理

商工課が管理している備品について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。

〈農業水産課〉

農業及び漁業の振興・指導、農業委員会、農業構造改善事業、農漁業団体等の指導育成、農地管理、農家農地台帳整備保管、食育及び地産池消の推進、土地改良事業の企画調査及び調整、育成、換地・登記、土地改良工事、土地改良区の団体に関

すること並びに農業者コミュニティセンターの管理運営、あおいパークの管理運営に関する事務等を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、おおむね適正に執行されていると認めた。

(2) 指摘項目（注意事項）

軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

農業水産課の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳 入〉

令和3年11月30日現在（単位 千円・％）

科 目 (款) (目)		予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	予算現額 に対する 収入割合 C/A×100
使用料及び手数料	農林水産業費使用料	14,240	10,028	9,833	195	69.1
県支出金	農林水産業費県補助金	549,068	453,444	4,650	448,794	0.8
財産収入	財産貸付収入	286	183	183	0	64.0
	利子及び配当金	193	0	0	0	0.0
	財産売払収入	1	0	0	0	0.0
諸収入	雑入	21,927	9,474	6,942	2,532	31.7
合 計		585,715	473,129	21,608	451,521	3.7

収入済額の主なものは、

あおいパーク使用料

8,566 千円

雑入の農産物売払収入（あおいパーク分）	4,278 千円
農林水産業費県補助金の水産振興事業費補助金	4,250 千円
雑入の食堂等電気料負担金（あおいパーク分）	1,913 千円
農業者コミュニティセンター使用料	1,267 千円

である。

〈歳 出〉

科 目 (款) (目)		予算現額 A	支出負担行為 済額 B	差引額 A-B	執行率 B/A×100
農林水産 業費	農業委員会費	11,230	5,039	6,191	44.9
	農業総務費	3,344	3,032	312	90.7
	農業振興費	47,351	26,648	20,703	56.3
	畜産業費	1,840	1,365	475	74.2
	農業活性化セン ター あおいパーク費	121,605	94,972	26,633	78.1
	農業者コミュニ ティセンター費	6,639	5,011	1,628	75.5
	水産業振興費	571,853	486,462	85,391	85.1
	農地総務費	1,251	573	678	45.8
	農地事業費	139,658	124,166	15,492	88.9
	土地改良費	12,529	8,707	3,822	69.5
合 計		917,300	755,975	161,325	82.4

(注) 農業水産課の管理する予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

水産振興補助事業補助金	480,137 千円
県営碧南用水改修事業負担金	36,000 千円
多面的機能支払事業補助金 (西端、北浦、伏見屋、前浜、川口の5地区)	30,145 千円
あおいパーク清掃及び施設管理業務委託料	28,600 千円
あおいパーク体験農園及び鑑賞温室管理業務委託料	28,352 千円
県営排水施設保全対策事業負担金	16,800 千円
水田農業経営効率化等推進事業補助金	14,212 千円

である。

(4) 財産管理

農業水産課が管理している備品について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。

〈環境課〉

一般廃棄物の総合処理計画、一般廃棄物埋立処理場、ごみ減量、資源回収、資源の再利用、墓地、犬の登録、環境基本計画、環境保全に係る調査指導及び規制、公害に係る苦情処理に関する事務等を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、おおむね適正に執行されていると認めた。

(2) 指摘項目（注意事項）

軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

環境課の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳 入〉

令和3年11月30日現在（単位 千円・％）

科 目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額 に対する 収入割合
(款)	(目)	A	B	C	B-C	C/A×100
使用料及 び手数料	衛生費使用料	1	0	0	0	0.0
	衛生費手数料	14,312	8,631	8,041	590	56.2
国庫支出 金	衛生費国庫補助金	714	0	0	0	0.0

県支出金	衛生費県補助金	3,508	643	0	643	0.0
	衛生費委託金	182	0	0	0	0.0
財産収入	利子及び配当金	53	0	0	0	0.0
諸収入	雑入	12,886	6,691	6,691	0	51.9
合 計		31,656	15,965	14,732	1,233	46.5

収入済額の主なものは、

雑入の分別収集資源売却代	5,881 千円
ごみ処理手数料	5,542 千円
犬登録等手数料	2,500 千円

である。

〈歳 出〉

科 目 (款) (目)		予算現額 A	支出負担行為 済額 B	差引額 A-B	執行率 B/A×100
衛生費	環境保全対策費	30,670	24,695	5,975	80.5
	環境衛生費	72,038	68,143	3,895	94.6
	清掃総務費	1,077,942	1,072,486	5,456	99.5
	じんかい処理費	472,708	426,769	45,939	90.3
合 計		1,653,358	1,592,093	61,265	96.3

(注) 環境課の管理する予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

衣浦衛生組合負担金（清掃関係経費分）	1,068,839 千円
燃やすことのできるごみ収集運搬業務委託料	131,142 千円
資源回収運搬業務委託料	101,131 千円
衣浦衛生組合負担金（斎園関係経費分）	64,382 千円
不法投棄ごみ等収集運搬業務委託料	49,368 千円
分別収集事業事業用消耗品費（指定ごみ袋購入費）	40,770 千円
ペットボトル・硬質プラスチック再生加工業務委託料（4～10月分）	34,100 千円

である。

(4) 財産管理

環境課が管理している備品について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。

〈都市整備課〉

緑のまちづくり、都市公園・緑地事業の企画調査・計画決定、工事の施工及び維持管理、公園等使用及び占用許可並びに明石公園の指定管理に関する事務、土地区画整理事業の企画立案、組合区画整理事業の工事施工・設計監督、組合設立の事務的指導及び技術的援助に関する事務等を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、おおむね適正に執行されていると認めた。

(2) 指摘項目（注意事項）

軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

都市整備課の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳 入〉

令和3年11月30日現在（単位 千円・％）

科 目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額 に対する 収入割合
(款)	(目)	A	B	C	B-C	C/A×100
使用料及び手数料	土木費使用料	13,220	14,327	14,213	114	107.5
国庫支出金	土木費国庫補助金	17,500	0	0	0	0.0
県支出金	土木費県補助金	10,000	0	0	0	0.0
財産収入	財産貸付収入	8,203	8,126	8,126	0	99.1
	利子及び配当金	498	0	0	0	0.0

繰入金	基金繰入金	27,391	0	0	0	0.0
諸収入	雑入	9,439	4,877	4,877	0	51.7
合 計		86,251	27,330	27,216	114	31.6

収入済額の主なものは、

行政財産目的外使用料

12,681 千円

である。

〈歳 出〉

科 目 (款) (目)		予算現額 A	支出負担行為 済額 B	差引額 A-B	執行率 B/A×100
土木費	土地区画整理費	18,843	2,178	16,665	11.6
	公園緑地費	446,788	395,054	51,734	88.4
合 計		465,631	397,232	68,399	85.3

(注) 都市整備課の管理する予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

都市公園等管理・児童遊園等管理及び緩衝緑地維持管理委託 127,107 千円

明石公園指定管理料 41,100 千円

道路植栽管理委託（南側・北側） 39,324 千円

公園遊具更新工事 17,337 千円

明石公園水辺広場撤去等工事 15,204 千円

臨海公園園路舗装改修工事 15,100 千円

花菖蒲維持管理委託 14,387 千円

明石公園大型遊具保守点検及び法定検査等委託 12,034 千円

である。

(4) 財産管理

都市整備課が管理している備品について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。

〈水道課〉

水道事業の予算執行管理、業務の企画調整、工事の請負契約、使用水量の計量及び認定並びに料金、手数料、その他事業収入の調定と徴収、水道事業計画の策定・認可申請、建設工事等の調査、設計及び施工監督、給水装置工事の審査・検査並びに配水場の管理運営に関する事務等を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、おおむね適正に執行されていると認めた。

(2) 指摘項目（注意事項）

軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて収入調定簿、収入支出予算整理簿、契約書類、旅行命令簿、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

水道事業の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

水道事業会計

〈収益的収入〉

令和3年11月30日現在（単位 千円・％）

科 目 (款) (項)		予定額 A	執行額 B	差引額 A-B	予定額に対する執行率 B/A×100
水道事業 収益	営業収益	1,376,025	892,068	483,957	64.8
	営業外収益	190,299	5,717	184,582	3.0
	特別利益	10	0	10	0.0
合 計		1,566,334	897,785	668,549	57.3

収入執行額の主なものは、

営業収益の給水収益 878,861 千円

営業収益のその他営業収益 13,207 千円

である。

〈収益的支出〉

科 目 (款) (項)		予定額 A	執行額 B	差引額 A-B	予定額に対する執行率 B/A×100
水道事業 費用	営業費用	1,397,249	566,080	831,169	40.5
	営業外費用	19,637	326	19,311	1.7
	特別損失	1,491	22	1,469	1.5

	予備費	10,000	0	10,000	0.0
合 計		1,428,377	566,428	861,949	39.7

支出執行額の主なものは、

営業費用の配水費	476,645 千円
営業費用の給水費	47,512 千円
営業費用の業務費	28,806 千円
営業費用の総係費	13,117 千円

である。

〈資本的収入〉

令和3年11月30日現在（単位 千円・％）

科 目 (款) (項)		予定額 A	執行額 B	差引額 A-B	予定額に対する執行率 B/A×100
資本的収入	固定資産売却代金	27	0	27	0
	負担金	248,265	22,803	225,462	9.2
	出資金	3,817	0	3,817	0
合 計		252,109	22,803	229,306	9

収入執行額の主なものは、

負担金	22,803 千円
-----	-----------

である。

〈資本的支出〉

科 目 (款) (項)		予定額 A	執行額 B	差引額 A-B	予定額に対する執行率 B/A×100
資本的支出	建設改良費	1,798,713	299,330	1,499,383	16.6
	企業債償還金	3,818	1,900	1,918	49.8
合 計		1,802,531	301,230	1,501,301	16.7

支出執行額の主なものは、

建設改良費の配水施設費	276,941 千円
建設改良費の事務費	16,322 千円
建設改良費の固定資産購入費	6,067 千円
企業債償還金	1,900 千円

である。

(4) 財産管理

水道事業が管理している財産について、固定資産台帳等関係帳簿の記載事項

及び保管状況について監査を行った。

〈下水道課〉

下水道事業の予算執行管理、業務の企画調整、工事の請負契約、下水道使用料、受益者負担金、下水道施設の設計、工事及び維持管理、下水道台帳、下水道の普及促進に関する事務等を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、おおむね適正に執行されていると認めたが、事務執行等に改善すべき点があった。

(2) 指摘項目（注意事項）

施工業者より提出された工事書類の中に収受印の押印が無い物や決裁を受けていない書類が多く見られたので、適正な処理を心掛けること。

その他、軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて収入調定簿、収入支出予算整理簿、契約書類、旅行命令簿、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

下水道課及び下水道事業の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳 出〉

科 目 (款) (目)		予算現額 A	支出負担行為 済額 B	差引額 A-B	執行率 B/A×100
土木費	都市下水路費	39,043	30,812	8,231	78.9
合 計		39,043	30,812	8,231	78.9

(注) 下水道課の管理する予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

新川ポンプ場屋根防水改修工事

3,895 千円

水路清掃委託（中央地区）その2 3,759 千円
 新川町水路改良工事 3,488 千円
 水路清掃委託（旭地区） 3,472 千円
 である。

下水道事業会計

〈収益的収入〉 令和3年11月30日現在（単位 千円・％）

科 目 (款) (項)		予定額 A	執行額 B	差引額 A-B	予定額に対する執行率 B/A×100
下水道事業収益	営業収益	1,332,788	1,116,094	216,694	83.7
	営業外収益	1,259,489	911,071	348,418	72.3
	特別利益	1	0	1	0.0
合 計		2,592,278	2,027,165	565,113	78.2

収入執行額の主なものは、
 営業外収益の他会計負担金 910,627 千円
 営業収益の他会計負担金 716,254 千円
 営業収益の下水道使用料 399,840 千円
 である。

〈収益的支出〉

科 目 (款) (項)		予定額 A	執行額 B	差引額 A-B	予定額に対する執行率 B/A×100
下水道事業費用	営業費用	2,352,997	387,289	1,965,708	16.5
	営業外費用	235,165	112,055	123,110	47.6
	特別損失	500	2,563	△ 2,063	512.6
	予備費	1,000	0	1,000	0.0
合 計		2,589,662	501,907	2,087,755	19.4

支出執行額の主なものは、
 営業費用の流域下水道維持管理負担金 296,327 千円
 営業外費用の支払利息 112,055 千円
 営業費用の総係費 48,048 千円
 である。

〈資本的収入〉 令和3年11月30日現在（単位 千円・％）

科 目 (款) (項)		予定額 A	執行額 B	差引額 A-B	予定額に対する執行率 B/A×100
資本的収入	企業債	1,604,200	41,700	1,562,500	2.6
	出資金	65,056	65,056	0	100
	負担金	198,420	107,276	91,144	54.1
	補助金	708,000	0	708,000	0
合 計		2,575,676	214,032	2,361,644	8.3

収入執行額の主なものは、

負担金 107,276 千円

出資金 65,056 千円

である。

〈資本的支出〉

科 目 (款) (項)		予定額 A	執行額 B	差引額 A-B	予定額に対する執行率 B/A×100
資本的支出	建設改良費	2,703,882	245,607	2,458,275	9.1
	流域下水道建設負担金	30,151	15,075	15,076	50.0
	企業債償還金	1,199,104	594,730	604,374	49.6
合 計		3,933,137	855,412	3,077,725	21.7

支出執行額の主なものは、

企業債償還金 594,730 千円

建設改良費の汚水施設建設費 203,885 千円

である。

(4) 財産管理

下水道事業が管理している財産について、固定資産台帳等関係帳簿の記載事項及び保管状況について監査を行った。